平成30年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成30年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

| 議案番号 | 提案年月日 | 件名 | 議決年月日 | 結 果 |
|-------|------------|--------------------------------------|------------|------|
| 議案第1号 | 平成30年1月30日 | 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰 受賞者の決定について | 平成30年1月30日 | 原案承認 |
| 議案第2号 | 平成30年1月30日 | 平成30年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について | 平成30年1月30日 | 原案承認 |
| 議案第3号 | 平成30年1月30日 | 五所川原市いじめ防止基本方針の改定について | 平成30年1月30日 | 原案承認 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

平成30年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時:平成30年1月30日(火) 午後1時30分開会

場所: 五所川原市金木庁舎4階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認(第13回定例会)
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について
 - 2 議案第2号 平成30年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について
 - 3 議案第3号 五所川原市いじめ防止基本方針の改定について

第 7 その他

- 1 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について
- 2 平成30年成人式について (結果報告)
- 3 二学期の児童生徒指導状況について

◎出席教育長及び委員(5名)

教育長長尾孝紀1番丁子谷 悟 委員2番木村吉幸委員3番三潟洋生委員4番奈良陽子委員

◎説明のため出席した職員(7名)

教育総務課教育総務課課長 川 浪 生 郎 課長 夏 坂 泰 寛 理長補佐 大 沢 丈 徳 課長補佐 大 沢 丈 徳 諸導課学校給食センターご書館節長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員(2名)

 教育総務課
 課長補佐 古 川 憲

 指導課
 指導主事 北 川 一 静

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成30年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

- ◎会議録署名委員の指名
- ○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名 とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、3番 三潟委員にお願いいたします。

- ◎会期の決定
- ○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

- ◎前回会議録の承認(第13回定例会)
- ○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてでありますが、ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第13回定例会の会議録を承認することに決しました。

- ◎教育長の報告
- ○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に1月26日に行われました「平成29年度末定年退職者への定年退職通知書」及び「退職勧奨者への退職勧奨書」の交付式についてお知らせします。29年度末の市内定年退職者は小中学校合わせて14名、退職勧奨者は1名です。私の方から金木庁舎において、一人一人に通知書等を交付させていただきました。また、今年度末の退職者が生まれた昭和32年、33年頃は、南極に昭和基地が開設、コカコーラが日本で販売開始、五千円札、百円銀貨の発行、皇太子様と正田美智子様のご婚約発表、東京タワーが完成した年であったこと。また、教職に就いた昭和54年、55年頃は、国公立大学で初の共通一次試験実施、ソニーが「ウォークマン」を発売しベストセラーに、ロッキード事件が明るみに出たり、モスクワ五輪への不参加の年であったこと、また教育界にあってはこの頃、校内暴力が日本中に吹き荒れ、詰め込み教育の弊害が指摘され、ゆとり教育への転換がなされた頃であったことなども紹介しました。なお、退職者への辞令交付及び感謝状の贈呈は、3月30日に西北教育事務所において実施される予定です。

二つ目として、1月12日に開催しました「第2回市立小中学校長会議」についてお知らせします。年度初めの4月6日に教育委員の皆様にも出席頂き、「第1回市立小中学校長会議」を開催し、平成29年度の教育方針を校長先生方に伝達し、本市の教育施策の方向性や重点等を確認しました。そして、今回の第2回日の会議では、説明1として教育総務課から「教職員の多忙化解消に係る取組について」、説明2として生徒指導担当から「問題行動等の現状と課題について」説明がありました。次に、協議では、主任から『五所川原市「確かな学力向上プロジェクト」について』に関連し、全国及び県の学力学習状況調査の結果等について及び「確かな学力向上プラン」検証のためのアンケート調査の分析結果等について「話題提起」があり、来年度の取り組み方について、グループごとに協議していただき、方向性を導き出すことができました。このことについては、新年度の4月6日に予定されている「第1回市立小中学校長会議」で改めて確認する予定です。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

それでは日程第6、付議案件に入ります。

議案第1号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課課長補佐

議案第1号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、説明する。

社会教育委員から何か意見などはありましたでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

社会教育委員からは、特に意見はございませんでした。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第1号 「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、原案のとおり承認する ことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは続きまして、議案第2号 「平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、担当課より説明をお願い します。

○指導課長

議案第2号 「平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

1点目として、学校教育指導の方針と重点とありますが、これをいつ、どこで、全先生にまで理解させようとしているのでしょうか。

2点目として学力向上についてですが、これはどこからスタートし、どこを目指して向上することなのでしょうか。例えば、 授業の改善という点を捉えて、これまでの授業の中で改善点を見つけ実行できたものはどのくらいあるのでしょうか。そして教 員として自校の学力テスト等の検査結果をどのように受け止め、それを指導課としていかに把握しているのでしょうか。

3点目として秋田県での先進地視察に各校1名ずつ先生を参加させ、研修を受けさせておりますが、その成果と反省はどのようになっているのでしょうか。また、参加した先生がその成果をどのように生かしているのでしょうか。

確かな学力の向上は、反省を基にして工夫を凝らして改善するかが重要ですが、そのためには校長がリーダーシップを発揮し、 この方針と重点を全先生まで理解させないと実現できないと思います。

○指導課長

1点目の学校教育指導の方針と重点の周知方法ですが、まず市校長会や教頭会において説明、市立校長会儀や全員研修会での説明等を行い周知を図っていきます。それから、この資料を配布するだけでは改訂の意図が伝わらないと思いますので、今後はこれまで作成していなかった改訂の概要も作成し、なぜ改訂したのかを全教員に伝え理解させるために、機会があるごとに改訂の概要を説明し、学校教育指導の方針と重点を浸透させようと取り組んでいるところであります。そして、実際に学力の向上をさせるのは各学校現場ですが、そのために指導課として何ができるのかを考えますと、指導助言をするだけではなく、いかに現場の声を吸い上げて、必要となっていることを把握し支援することが重要なのではないかと思っております。

2点目の学力の向上についてですが、昨年度から授業改善について計画訪問の一般受業の中で、全体指導から分科会形式に変えており、ほぼマンツーマンで授業を視察し、十分な時間を確保して指導助言を行っております。これは高評価を得ていることから、来年度はできるだけ、さらに時間をかけて丁寧に実施してみたいと思っております。ただ、各種検査結果の捉え方につきましては、学校訪問を通して各学校によって温度差があるように感じました。このことに関しては、来年度の前期計画訪問を通して、指導していきたいと考えております。

3点目の秋田県への先進地視察についてですが、今年度、校内研究の経過報告をしてもらっているのですが、研修に参加した 先生が秋田で視察したことから感じたことを広めている成果なのかもしれませんが、小学校についてはその報告内容がだいぶ充 実しており、授業を拝見すると子供たちの反応も変わってきておりますので、成果が表れてきていると感じました。中学校については、まだ成果を感じるところまできておりませんので、校長会を通して校内研究等の充実に努めるよう促していきたいと思っております。

学力向上の成果は一長一短に表れてくるものではありませんが、良い方向に進んでいることは確かだと自負しておりますので、

継続して取り組んで参りたいと考えております。それから、校長のリーダーシップを十分に発揮するためには、教頭の強力な補佐が必要になってくると思います。ですから、教頭の働きが重要であることを教頭会で説明していき、校内研究推進協議会のなかでも研修主任だけではなく教頭にも来てもらい、学校の中核として機能する必要があることを自覚させていきたいと思っております。

○丁子谷委員

秋田の研修に参加した先生が、公開授業を行う機会はあるのでしょうか。

○指導課長

現在は行っておりませんが、興味深い提案であると思っております。

○丁子谷委員

研修に参加した先生から学んだ成果が学校全体に広がっている場合であればいいのですが、成果を発揮する活躍する場がなければ効果があまりありませんので、活躍する場を設定していただきたいと思います。

○教育長

校長がこの方針と重点を理解し、各校の先生方に伝えて浸透させることができるよう、指導課で説明をしていただきたいと思います。

その他、何かありますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第2号「平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、原案のとおり承認することにご異議 ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決しました。 それでは続きまして、議案第3号 「五所川原市いじめ防止基本方針の改定について」、担当課より説明をお願いします。

○指導課長、北川指導主事

議案第3号 「議案第3号 「五所川原市いじめ防止基本方針の改定について」、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

いじめアンケートの中身について、適切であるのか検証をしているのでしょうか。

○指導課長

具体的なアンケートの内容を視認しての検証はしておりません。各学校に対しての聞き取りの中で、どういう項目で実施しているのか確認しておりますので、必要最低限の項目は調査できていると思っております。それから、いじめ調査ではなく、何か困ったことはないか、友達とのトラブルはないかなどを把握するために生活調査を実施し、その調査内容を教育相談の場で生かしております。そして相談した子供たちとの会話の中から、いじめに該当する事案が含まれていないかを判断する機会として、多くの学校が取り組んでいるものであります。

○丁子谷委員

アンケートの保存期間について、特に中学3年で実施したものが高校1年3月までの期限になっていますが、これは適正なのでしょうか。

○指導課長

当市の保存期間は、国・県から示されているものよりも長い期間を設定しております。アンケートは毎月のように実施しており、そのため調査用紙も大量になりますので、全てを同じ条件で保管するのでなく、アンケートの回答内容に応じて保存期間を分けて設定いたしました。そのほか重大事態の調査に係る記録は、指導要録の保存期間に合わせて5年間保存することとしております。

その他、何かありますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第3号「五所川原市いじめ防止基本方針の改定について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○教育長

引き続いて日程第7 その他に入りますが、「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、説明する。

○教育長

このことについて何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

続きまして、「平成30年成人式の結果報告について」、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長

「平成30年成人式の結果報告について」、説明する。

○教育長

このことについて何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

続きまして、「二学期の児童生徒指導状況について」、担当より説明をお願いします。

○指導課長

「二学期の児童生徒指導状況について」、説明する。

○教育長

このことについて何かご質問はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

中学3年生の不登校の生徒は、今後どうなるのでしょうか。

○指導課長

具体的にどこへ進学するかはわかりませんが、県立高校へ進む者や五所川原第一高校の通信、北斗高校の通信等へ進学する生徒も実際にいらっしゃいます。そして中学校の現場では、こうした生徒の進路希望を叶えるために、高校の先生方と協力しながら進路指導に努めております。

○三潟委員

今後は、生徒間暴力はいじめになるのですか。

○指導課長

先ほどの五所川原市いじめ防止基本方針の改定のなかでもあるのですが、生徒間暴力が発生した場合、それがいじめを起因として発生したものであれば、いじめとしてカウントします。以前であれば、けんかをいじめとして認知しておりませんでしたが、けんかを最初からいじめではないと判断することはなくなります。例えけんかであっても、そこにいじめが潜在していないかを調査し、要因にいじめが存在するのであれば、いじめとして対応することになります。

○教育長

その他、何かありますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは次に、「県学習状況調査の結果とその分析について」、となりますが、議案内容及び審議は非公開といたしますので、 五所川原市教育委員会会議規則第15条の規定により、本件について公開しないことといたします。本件関係者以外は、本件が 終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午後3時17分

~ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ~

(退出者の入場) 午後3時56分

その他としまして、他に何かございますでしょうか。

○学校給食センター所長

「学校給食の一部提供中止について」、「おはなし給食について」、説明する。

○教育長

このことについて何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

「つがる克雪ドームの改修工事の進捗状況について」、説明する。

○教育長

このことについて何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成30年五所川原市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後4時15分閉会

署名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年1月30日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 三 潟 洋 生

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎